

パテント部会 2月定例会のご案内

主催 (一社) 静岡県発明協会

後援 静岡化学工学懇話会

協力 (一財)アグリオープンイノベーション機構

産業財産権関連実務研究部会(通称:パテント部会)の第344回定例会を下記のとおり開催いたします。
 新型コロナの感染状況に応じて、WEB開催にする可能性もあります。また、感染拡大状況および国・県・市等からの警戒情報によっては急遽、開催中止または内容変更が生じる場合もあることをご承知おきください。

記

日時	令和5年 2月15日(水) 13:30~16:45	
場所	静岡市産学交流センター (B-nest) 静岡市葵区御幸町3-2-1 ペガサート6階 プレゼン室 WEB開催の場合、各自PC機器でのリモート参加となります。 その場合、WEB会議ツール「Webex」を使用します。	
募集人員	30名 先着順 (定員になり次第締切)	
内容	<p>『意匠の活用方法～改正法・商標との知財ミックス ・海外意匠』</p> <p>ブランド構築を狙った改正意匠法(2020年、2021年施行)を踏まえて、意匠の活用方法について解説します。 意匠の定義が、画像、建築物、内装に拡大し、商標の定義も、色彩、位置、動き、ホログラム、音に拡大し、双方のオーバーラップが生じています。商標と意匠の侵害判断基準の違いなども解説しながら、両制度をどのように活用したら良いか(知財ミックス)についても解説します。 最後に、日本企業が注意すべき、海外意匠制度の特異な制度についても解説します。 講師：ユアサハラ法律特許事務所 弁理士 青木 博通先生</p>	
交流会	時間(17:30~19:30)、場所: 自然派ワイン厨房 M case (静岡市葵区伝馬町8-15 朝日ビル2階) 交流会 費:5,500円、(税込、当日集金)、多数の参加をお待ちしています。★申し込み後のキャンセルは2月14日までに必ずご連絡ください。	
参加費	会員は年会費に含まれています。非会員は年度内の初回は無料、2回目以降3,000円/回	
申込期限	令和5年1月31日(火) 必着	
お問合せ お申込み	なお、WEB開催する場合に備え、受講者はメールアドレスの登録が必要です。(現在登録済みのアドレスと異なる場合は下記の申込み欄に受講用のアドレスを御記入下さい。) 一般社団法人静岡県発明協会 産業財産権関連実務研究部会 (パテント部会) TEL: 054-254-7575 FAX: 054-254-7663 E-Mail: support@shizuoka-ipc.gr.jp ホームページ: https://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/ ←こちらからもお申込みいただけます ◎お申込みに対する受諾のご連絡はいたしませんので、直接会場にお越しください。	

FAX:054-254-7663 一般社団法人静岡県発明協会 事務局行き

パテント部会定例会 参加申込み ※○をつけてください

参加者氏名		参加区分	会員、A0I、その他
		交流会	参加・不参加
会社・部課名			
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
E-mail			

※ 本部会申込みにご提供いただいた個人情報、当協会の各種事業へのご案内以外には使用いたしません。

*** パテント部会の新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについて ***

- * * * 研修会場内でのマスク着用をお願いします。(会場にも多少の準備在り) * * *
- * * * 研修会場への入場の際は手指の消毒(会場に準備)をお願いします。 * * *
- * * * 発熱症状(目安37.5度)など体調がすぐれない方の参加はお控え下さい。 * * *
- * * * 研修会の定員数を調整しソーシャルディスタンスを確保します。 * * *
- * * * 研修会場での案内に従って決められた席での受講をお願いします。 * * *